

# 教 育 公 報

## 三重県教育委員会

### 目 次

公 告 ○ 平成27年度三重県職員（船舶通信士）採用選考試験の実施 …………… 教 職 員 課 1 頁

### 公 告

平成27年度三重県職員（船舶通信士）採用選考試験を次のとおり実施する。  
平成26年11月19日

三 重 県 教 育 委 員 会

#### 1 職種、採用見込数、職務内容及び受験資格等

| 職 種          | 採 用<br>見込数 | 職 務 内 容                                      | 受 験 資 格  | 勤 務 先   |
|--------------|------------|--|--|---|
| 船 舶<br>通 信 士 | 1 名        | 三重県立<br>学校の実<br>習船にお<br>いて無線<br>部の業務<br>を行う。 | 次のいずれの事項にも該当すること。<br>① 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人<br>② 昭和50年4月2日以降に生まれた人<br>③ 次に掲げるアイいずれかの免許取得者<br>ア 三級海技士（電子通信）以上<br>イ 第三級海上無線通信士以上かつ三級海技士（航海）以上<br>（三級海技士（電子通信）以上及び三級海技士（航海）以上の<br>免許については平成27年3月31日までに取得見込の人を含み、<br>第三級海上無線通信士以上の免許については平成27年5月31日<br>までに取得見込の人を含む） | 三重県立水<br>産高等学校<br>※採用後、<br>人事異動に<br>より変わる<br>ことがあり<br>ます。 |

※ なお、この試験は、日本の国籍を有しない人も受験できます。

#### 2 試験の日時及び会場

| 日 時   | 会 場                             |
|---|---------------------------------|
| 平成27年1月10日（土） 午前9時から午後5時頃まで<br>（受付開始は午前8時45分から） | 三重県津庁舎 6階 大会議室<br>津市桜橋3丁目446 34 |

試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局任用班 電話 059 224 2932

### 3 試験の内容及び合格者の決定方法

| 試験項目 | 配点               | 基準点  | 内 容                                     |
|------|------------------|------|---|
| 教養試験 | 50               | 17.5 | 公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。 |
| 作文試験 | 10               | 2    | 一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。  |
| 人物試験 | 60               | ※1   | 人物について、個別面接による試験を行います。                  |
| 適性検査 | 配点なし<br>(適否のみ判定) |      | 職務遂行に必要な適性について、適性検査法による検査を行います。         |

※1 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。(評定結果に応じて配点されます。)

#### (1) 教養試験の出題分野

知識分野・・・社会科学、人文科学、自然科学

知能分野・・・文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈

#### (2) 合格者の決定方法について

原則として全ての基準点を満たす受験者の中から、採用見込数までを総合的に選考します。ただし、基準点に達しない試験項目が一つでも存在する場合は、他の試験項目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については概ねの基準であり、採用見込数確保のため、変更する場合があります。)

### 4 合格者の発表

可否の結果は、書面で本人あてに通知します。

### 5 採用

この試験の合格者は、原則として平成27年4月1日に採用しますが、採用時には免許を取得していることが必要です。

第三級海上無線通信士以上の免許を取得見込である合格者は、平成27年4月1日以降で同免許を取得した日以降に正式採用とし、それまでは臨時的に任用します。同免許を平成27年5月31日までに取得できないときは正式採用されませんが、臨時的に任用する場合があります。

また、1の受験資格で、③イの「第三級海上無線通信士以上かつ三級海技士(航海)以上」の資格で受験した人が合格し採用された場合は、③アの「三級海技士(電子通信)以上」の資格を取得するまでは「航海士」として任用することとします。

なお、採用時に日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

### 6 給与

職員として採用された場合には「公立学校職員の給与に関する条例」等の規定に基づき、給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

## 7 受験手続

| 区 分                  | 内 容  | 提 出 書 類 等   |
|----------------------|--|---|
| 申 込 方 法              | 申込書兼履歴書に必要事項を自筆で記入のうえ写真を貼り付け、右記の提出書類等を添えて、下記申込先に直接持参するか又は郵送してください。<br>なお、郵送の場合は簡易書留郵便で送付してください。                    | ① 申込書兼履歴書（所定様式）<br>② 写真（上半身、正面向き、脱帽）<br>※申込書兼履歴書に貼り付け<br>③ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学校）<br>④ 成績証明書（最終学校）<br>⑤ 免許状の写し（取得見込の人は不要）<br>⑥ 面接カード（所定様式）<br>⑦ 返信用封筒（郵便番号、住所、名前を記入し、92円切手を貼った長形3号封筒） |
| 申込先及び<br>所定様式<br>請求先 | 三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班<br>〒514 8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁7階）<br>電話番号 059 224 2959                                  |   |
| 受付期間<br>及び時間         | 平成26年11月25日（火）から平成26年12月12日（金）まで<br>直接持参の場合の受付は、土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から午後5時までとします。<br>郵送の場合は、平成26年12月12日（金）の消印有効とします。 |   |

## 8 受験上の注意事項

- (1) 本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- (2) 試験日には、B又はHBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計及び昼食を持参して直接試験会場にお越しください。
- (3) 試験当日は、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (5) 台風・地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は、三重県教育委員会から連絡します。

## 9 試験結果の提供

受験者のうち希望者には試験結果を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など）を持参のうえ、提供場所に直接お越しください。

| 請求できる人 | 提 供 内 容              | 提 供 期 間   | 提 供 場 所                                     |
|--------|----------------------|---|---|
| 受験者本人  | 受験者本人の試験項目ごとの得点及び判定等 | 合否通知発送日から起算して1年間<br>（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）<br>午前8時30分から午後5時まで | 三重県教育委員会事務局<br>教職員課（三重県庁7階）<br>三重県津市広明町13番地 |

発 行  
津 市 広 明 町 1 3 番 地  
三 重 県 教 育 委 員 会

印 刷  
有 限 会 社 第 一 プ リ ン ト 社